

松山市児童センター・児童館 7月21日(火)以降の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、愛媛県内在住の方のみのご利用とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策をさらに徹底し、松山市内8つの児童センター・児童館は、令和2年7月21日(火)以降、当面の間、利用(時間・対象・人数・場所・内容など)を制限しての条件付き開館を行います。下記をご覧ください。
※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、通常の再開ではありません。

開館日	火～土曜日 ※日・月曜日、祝日は休館日	
利用時間	午前の部 10:00～12:00	午後の部 13:30～18:00
利用対象者	未就学児童とその保護者 ※同伴の小学生以上は利用不可	0歳～18歳までの児童及びその保護者※幼児は保護者同伴
利用人数制限	各館、午前の部・午後の部ともに収容人数を設定しています。収容人数を超えた場合は利用ができません。	

- 【注意事項】
- 小学生以上はマスクを必ず着用してください。着用していない場合は利用できません。
 - 利用受付時に全員検温(非接触型体温計)を行います。※発熱(37.5℃を目安)、セキ、鼻水、強いだるさ、息苦しさなどの体調不良が認められる場合は利用できません。
 - 2週間前までの間に、本人または同居の家族が海外に行っている場合は利用できません。
 - 利用者把握のため、受付時に住所・氏名・連絡先などの記入が必要です。特にお子様(小学生以上)だけで来館される場合は、利用登録も可能ですので、詳細は別紙をご覧ください。
(新型コロナウイルス感染症対策に伴う利用登録届について)



<お問い合わせ先一覧>

各児童センター・児童館で条件付き開館の内容が異なります。

詳細は、各館にお問い合わせください。

※電話対応：火～土曜日の9:00～18:00

中央児童センター	若草町 8-3 TEL 089-933-9311	
南部児童センター	古川北 3丁目 8-20 TEL 089-969-1005	
北条児童センター	河野別府 937 TEL 089-992-9559	
新玉児童館	三番町 6丁目 4-20 TEL 089-943-5801	
味生児童館	別府町 177-1 TEL 089-953-5051	
久米児童館	鷹子町 4-4 TEL 089-970-0907	
久枝児童館	西長戸町 638-1 TEL 089-922-3800	
畑寺児童館	畑寺 4丁目 8-5 TEL 089-905-9614	

新型コロナウイルス感染症対策に伴う利用登録届について

新型コロナウイルス感染が発生した場合の備えとして、利用者把握のため来館時には住所、氏名、連絡先（電話番号）などの記入が必要です。

ただし、下記、松山市内の児童センター（中央・南部・北条）・児童館（新玉・味生・久米・久枝・畑寺）での利用登録届を提出すると次回から来館者名簿には氏名の記入のみで利用が可能になります。利用登録を希望される場合は、必要事項をご記入の上、初回利用時に各児童センター・児童館に提出してください。期間は、令和2年度内とします。なお、お預かりした個人情報、目的以外には使用いたしません。

松山市_____児童センター・児童館利用登録届

ふりがな			学校名	小・中・高
児童氏名	(男・女)		学 年	年生
住 所	〒 _____			
保護者等の緊急連絡先				
連絡順位	氏 名	児童との関係	連絡先	
1			_____	
			自宅・携帯・勤務先（勤務先名 _____）	
2			_____	
			自宅・携帯・勤務先（勤務先名 _____）	
松山市_____児童センター・児童館施設長				
上記の通り届出をします。				
施設長	係員	登録番号	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日	
			保護者等氏名 _____ 印 _____	